

社会教育事業の在り方に関する論点整理～図書館の観点から～

みなし  
葉袋秀樹

前・筑波大学図書館情報メディア系教授

qzw04141@nifty.com

抄 録

本研究の目的は、2006 年以後の社会教育事業に関する文献の中で、趣味・教養と課題解決支援、社会教育関係団体と N P O、社会教育行政と一般行政の 3 点に関して、どのような議論が行われているかについて論点整理を行うことである。主要記事・論文を収集し、社会教育事業の現状の問題点を整理した後、3 点に関する内容を整理し、議論の特徴、議論に基づく課題、教育委員会の社会教育行政における対応策について考察した。対応策として、社会教育事業の現状と問題点の整理、課題解決支援やまちづくりへの取り組み方法の解明、課題解決支援事業に適した評価方法の開発、社会教育関係団体と N P O に対する支援、教育委員会による社会教育事業の独自の意義と役割の解明が考えられることを指摘した。

本稿は、2013 年度日本生涯教育学会大会 1 日目（2013 年 11 月 30 日、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）における研究発表「社会教育事業の在り方に関する論点整理～図書館の観点から」の配布資料を一部加筆・修正したものである。

1. はじめに

1.1 研究の背景

公立図書館は主な社会教育施設の一つであり、公立図書館行政は社会教育行政の一環である。国や地方公共団体の行政では、まず、社会教育行政全体の方針が決定され、その上で、公立図書館独自の役割を踏まえて図書館行政の方針が決定される。図書館では、図書館行政の方針が注目されることが多いが、社会教育行政の方針は、公立図書館行政の参考になる点が多い。公立図書館行政と共通する点は、広い視野から方針の理解を深める上で役立ち、異なる点は、不足する点を反省する上で役立つ。

国や地方公共団体の行政の方針を深く理解するには、答申や報告だけでなく、そのもととなる理論や実践報告の理解が必要である。しかし、近年、社会教育活動の多様化や研究領域の拡大によって文献が増加している反面、社会教育行政全体を論じる文献は少なくなっていると思われる。このため、公立図書館関係者が社会教育行政関係文献の動向を把握す

ることは難しくなっている。

このような観点から、公立図書館行政の参考とするために、社会教育行政の一環である社会教育事業の在り方に関する議論の論点整理を試みる。社会教育事業とは、社会教育施設、社会教育関係団体、社会教育行政機関等が行う学級・講座、資料・情報提供、相談、研修等の活動を指す。

最初の手がかりとして、筆者は、2005 年度末に文科省生涯学習政策局社会教育課三浦春政課長によって行われた「役に立つ社会教育」の提案を取り上げた。これは、主に公民館活動について、首長部局と連携し、地域振興上の課題の解決に取り組むこと、N P O を含む社会人が幅広い活動を行う拠点にふさわしい弾力的な運営を行うことを提案している。その後、この提案が社会教育分野でどのように受けとめられたかについて検討した。

関連する審議会報告・答申、雑誌『社会教育』掲載のパネルディスカッション等の記事を調査した結果、この提案についてはほとんど議論されていないが、その後、ほぼ同様の問題意識にもとづく「図書館・公民館海援隊」の活動が始まり、関連する問題点が指摘されていることが明らかになった。

この検討結果から、社会教育事業に関する主な研究課題として、趣味・教養と課題解決支援、社会教育関係団体と N P O、社会教育

行政と一般行政、それぞれの在り方を挙げる  
ことができる。

## 1.2 研究の目的

本研究の目的は、「役に立つ社会教育」の研究を踏まえて、2006年以後の社会教育事業に関する文献の中で、上記の研究課題に関して、どのような議論が行われているかについて論点整理を行うことである。

## 1.3 研究の方法

文献研究を行う。国の社会教育行政の方針の理解をめざす観点から、それについて取り上げることが多い『社会教育』『日本生涯教育学会年報』『日本生涯教育学会論集』に掲載された主な記事・論文を収集する。

最初に、これらの記事・論文から、社会教育事業の現状の問題点を整理する。次に、趣味・教養と課題解決支援、社会教育関係団体とNPO、社会教育行政と一般行政、の3つの研究課題を設定し、これらに関する内容を整理し、議論の特徴、議論に基づく課題等について考察する。なお、『社会教育』掲載のパネルディスカッションの議論との関連の分析、公立図書館の観点からの分析は、今後行う予定である。

## 2. 社会教育事業に関する議論の内容

この章では、関連する記事の内容を、原則として年月順に紹介する。

### 2.1 社会教育事業の現状の問題点

今野雅裕(2007)は、社会教育法では、教育の社会性・公益性を前提に、社会教育は行政によって振興されるべきとするのみで、教育活動の内容を定めていないこと、実際の社会教育の活動内容では、個人の趣味・教養・娯楽に係るものが多く、社会教育の公共性をどこに求めるのかが不明瞭になっていること、明確な事業評価がないため、社会への貢献実績の明確なアピールに失敗してきたことを指摘している。

野澤久人(2009)は、市長としての経験を踏まえて、自治体行政における社会教育事業について次の様に述べている。「自治体の行財政改革の中で、教育行政に金がかかる。市長部局からはよく解らない(中略)。特に社会教育が何をしているかが見えないという問題が

発生した」今まで多くの教育委員会や公民館は、殆どその内容を開示してこなかった。従ってその役割や意義を理解している人は少ない。ただ教育は重要であるという何気ない感覚の中で認めてきた。公民館(中略)の内実は、社会教育法で守られているといった程度で、同じ事業を毎年繰り返してきたのではないか。(中略)税を使う以上市民の評価に耐えられなければならない。」

松井周之輔(2010)は、生涯学習のマイナス要因を指摘している。市町村合併による社会教育主事の減少、社会教育関係職員の減少のほか、行政改革に伴う、1996年をピークとする地方公共団体の社会教育費の減少が挙げられている。このほか、生涯学習に対する認識の低さと生涯学習における評価の弱さも指摘している。前者では、生涯学習に対して、個人の生きがい、趣味、資格取得等の面が一人歩きしており、「経済的、精神的余裕がないのに生涯学習どころではない」という意見があることを紹介し、学校・家庭・社会に及ぼすその意義や重要性等が一般的には理解されていない場合が多いことを指摘している。後者については、社会に与えた教育効果を数値で示す方法に関する弱さを挙げている。

清水英男(2010)は、地方行政による社会教育の学習事業の評価において「個人の趣味・教養などの要望を満たすだけで、社会の活性化に十分寄与していない」等の評価があることを指摘している。

岩佐敬昭(2010)は、事業仕分けにおける説明の弱点として、社会教育における学習内容が定義されておらず、その範囲が広く曖昧で、誰がどこで何を学ぶのかが不明確であること、社会教育は、住民の生命にかかわる等の緊急性を持たないことを指摘している。

高橋興(2010)は、公民館は「今、まさに「崩壊寸前」とも言うべき容易ならざる状況に置かれている」と、その危機的状況を指摘している。公民館とその職員数の急激な減少のほか、地域住民組織による指定管理、指導系職員の減少と行政職員の頻繁な人事異動を挙げ、「本来の役割を十分に果たし得ない公民館は、地域住民(中略)、行政内部での評価をも一層低下させる(中略)、それが職員や予算

の更なる削減となり、やがては公民館廃止・転用に直結する」という「負の連鎖」に陥っていること、「公民館が本来果たすべきだとされる役割を、十分に達成し得る力を持った公民館は極めて少なくなっている」ことを指摘している。

佐久間章（2012）は、社会教育施設の現状を分析し、公民館数の減少、社会教育主事、公民館主事の減少等を指摘するほか、図書館についても、専任職員数や資料費の減少を指摘し、「図書館、博物館においても、決して楽観できる状況ではない」と指摘している。

野島正也（2012）は、公民館数の減少、公民館職員数の減少、指定管理者制度の導入と各地方公共団体の緊縮予算の状況から、「もはや公民館のあり方を基本から見直す時期にきているものと思われる」と述べて、公民館運営の問題点を指摘している。

#### ・まとめ

社会教育法における社会教育の定義、社会における社会教育に対する認識等の社会教育の根本にかかわる問題が指摘され、公民館の危機的現状が指摘されている。社会教育の実情に詳しい論者が強い危機感を示している。公民館に関する指摘は図書館にも通じるものであり、公民館の現状は、図書館、博物館の明日の姿である可能性がある。

## 2.2 趣味・教養と課題解決支援

ここでは、社会教育事業の内容に関する議論を取り上げる。課題解決支援の必要性と課題解決支援の方法に分けて整理する。

### （1）課題解決支援の必要性

野澤久人（2009）は、元市長として、社会教育の学習成果は公共的な意味を持つ必要がある、公民館での学習を地域の課題解決へ発展させることが重要であること、地域における学習は行政課題解決の基礎部分を担うものであること、公民館における学習テーマは何でもよいが、その学習の横系に社会（まち、環境）を良くするための学習が入っていることが必要であることを指摘している。関連して、住民は、学習の成果をもとに、各種委員会への参加、意見書の提出、担当職員との会話等の形で行動することを提起している。

岩佐敬昭（2010）は、行政として、社会教育の講座が地域においてどのように活かされるのが問題であり、そのためには、社会教育の場の提供を目的とするのではなく、社会教育を他の目的（まちづくり、福祉、学校教育等）の手段として考える必要があると述べている。

佐久間章（2010）は、一般行政部局や民間団体等が多様な学習機会を積極的に提供するようになっていることを指摘し、要求課題への対応は一般行政部局や民間団体等に委ね、社会教育行政は、必要課題、すなわち地域の課題に取り組むことが重要であることを指摘している。しかし、他方で、社会教育行政には必要課題を敬遠する傾向があることも指摘し、その理由として、社会教育事業では十分な成果が求められること、数字で説明しやすいアウトプットに依存しがちであること、多くの学習者の参加が期待できる事業を実施する傾向があること、国の委託・委嘱事業によって地域の実情に即した社会教育事業を行う余地が減少していることを挙げている。

熊谷慎之輔（2010）は、これまでの社会教育・生涯学習振興では、個人の要望にもとづいた趣味や教養の向上に関わる学習機会の提供が圧倒的多数を占め、地域課題や現代的課題などの社会の要請に対応した学習機会の位置づけは脆弱なものであり、その原因として、多数の参加者を確保する必要性があったことを指摘している。

大島まな（2011）は、社会の課題はあらゆる分野にわたり複雑化多様化しているにもかかわらず、それに対する対処が不十分であること、社会の課題を解決しない限り、個人の幸福ももはや守れない時代になっていることを指摘し、社会の要請に応える社会教育に重心を移していくことを求めている。

浅野秀重（2012）は、生涯学習関係の審議会答申では、住民の学習によって自治能力が高まり、それが地域の再生、まちづくりにつながるという考え方が繰り返し論じられていることを指摘し、学習講座は、まちづくりへの参加・参画を視野に置く意図的なものである必要があることを指摘している。

#### ・まとめ

課題解決支援への取り組みは審議会答申で繰り返し論じられているが、実際に行われている講座には趣味・教養系が多く、答申と実態のズレが生じていることが指摘されている。その理由として、事業の評価において多数の参加者が求められることが指摘されている。

## (2) 課題解決支援の方法

地域の課題解決に関する学習の方法として、要求課題と必要課題を組み合わせる方法、地域人材の育成をめざす方法が論じられている。

要求課題と必要課題を組み合わせる方法については、坂本登と佐久間章が論じている。

坂本登(2009)は、これまで、個人的な趣味・教養学習を社会の課題解決に結び付けるプログラムが貧困であったと述べている。

佐久間章(2011)は、岡本薫の意見をもとに、住民の学習需要を必要課題の学習へ間接的に誘導する施策や魅力あるプログラムの企画・立案の必要性を指摘し、二つの方法を提起している。

一つは、住民が必要課題に関する学習活動に自発的に参加したいと思うように、間接的に学習需要を誘導していく施策である。このためには、地域の課題に対する住民の問題意識を触発するための事業が必要であり、その方法として、広報、展示、調査活動を挙げ、平素から必要課題の学習のニーズを徐々に高めていくことを挙げている。

他の一つは、要求課題を手段として必要課題へのアプローチを図る方法である。要求課題の学習を前面に出して事業を企画し、内容面で必要課題に関する学習を編入しておく。自然に必要課題に関連する事項が取り上げられ、結果として、必要課題に関する学習が行われる。

地域人材の育成を目指す方法については、古市勝也と大島まなが論じている。

古市勝也(2008)は、地域課題に関する学習の観点から、社会教育における学習計画立案の目標は地域人材の育成であることを指摘し、地域人材の育成をめざす学習計画の方法として、次の3段階を挙げている。

1. 趣味・教養講座等も含む学習者の増加と自主学習グループ形成の支援。

2. 学習の成果を生かすことのできる地域ボランティア活動への参加とステップアップの支援。

3. 地域づくりの核となり、自ら企画・立案・実施する地域プランナーの養成。

大島まな(2010)は、住民の間の結び付きを回復するために、地域ボランティアや高齢者による子どもの成長支援等の必要性を提案している。また、大島(2011)は、必要課題に対処できる実行力を養成するための学習方法として、次の6項目からな方法の実践について報告している。

1. 参加条件において実践が必修であることを明示する。
2. 完全公募制とし、受講の可能性があるグループ等への働きかけによって、前向きで積極性のある受講生を集める。
3. 実践事例をモデルとして示し解説する。
4. 実践によって、理論や計画案を検証する。
5. 宿泊型研修によって交流を図る。
6. 断続的な継続研修によって一貫性を維持する。

これは、課題解決のための実践をめざす受講生を対象に、実践を含めた研修を行うことによって、課題解決型の学習の効果を上げようとするものと考えられる。

このほか、必要課題を最優先して取り組むことを提案する考え方もある。高橋興(2010)は、現在の公民館は、地域にとって最優先して取り組むべき課題を取り上げ、従来の活動内容を大胆に削減し、絞り込んだ活動に限られた力を集中すべきであることを指摘し、取り組むべき課題の一つとして、地域による学校支援システムの整備を挙げている。

### ・まとめ

必要課題に取り組む方法について、二つの意見がある。要求課題から導く方法は佐久間によって、人材育成の方法は古市と大島によって論じられており、ほかに、必要課題を最優先して取り上げる方法は高橋が論じている。これらについては今後の具体的な展開が期待される。

## 2.3 社会教育関係団体とNPO

ここでは、社会教育事業を行う民間団体に

関する議論を取り上げる。

水谷修（2008）は、社会教育関係団体の停滞の原因として、行財政改革の中での団体・グループの自立の遅れを挙げ、活動の活発化の方策として、新たな組織や個人との連携、連携によるリーダーの研修と養成、活動資金確保のための連携、ミッションの明確化を挙げ、諸団体が共同して利用できる場所と情報のプラットフォームの設置を提案している。

本田真也（2008）は、伝統的社会教育関係団体とNPO法人の望ましい在り方を9項目にわたって論じ、社会教育領域におけるNPO法人の活動は活発で、問題解決の取り組みについては、NPO法人が先行していることを指摘している。

岩佐敬昭（2010）は、「新しい公共」の観点から、NPOと社会教育は相性が良く、社会教育活動においてNPOの役割が大きいこと、行政とNPOの緊密な協力が求められていることを指摘している。

興梠寛（2010）は、行政の補助金の枯渇による全国規模の社会教育関係団体の退潮傾向と社会教育に取り組むNPO法人の増加を指摘し、これらの団体には自己財源の確立と財政の自立が重要であることを指摘している。

浅野秀重（2010）は、NPOと社会教育関係団体について、前者は、特定テーマに関する活動を推進し、活動を通じて人々を教育する力を持ち、後者は、一定のエリアの人々が集まって学習し、交流する場として位置づけられること、社会教育関係団体だけでなく、NPOに対してもサポートが必要なことを指摘し、期待されるサポートの内容を具体的に示している。

井上繁（2012）は、社会教育関係団体とNPは目的、活動範囲が異なることを指摘した上で、まちづくりの観点から、NPOや社会教育関係団体の重要性を指摘し、これらの地域団体に対する市町村の支援として、5種類の活動を挙げている。人材育成（会計や事務能力の優れた人材の育成、まちづくり人材の発掘） 資材・器材や場所の提供（市民活動サポートセンターの開設） 経済的支援（補助金、基金、公益信託、低利融資） 情報提供（地域団体の設立、活動の活発化のた

めの情報）がある。

小川誠子（2012）は、生涯学習とNPOは現代的課題や社会的課題の解決という共通の目標において強く繋がっていること、NPOとボランティア活動は双子の関係にあり、生涯学習とボランティア活動は相互に密接な関係にあることが既に指摘されていること、NPOとボランティア活動と生涯学習はvoluntaryという点において共通していることを指摘している。

・まとめ

NPOに関する論議が徐々に増えている。NPOの役割と実績に対する評価が高まり、社会教育におけるNPOの役割も評価されているが、NPO関係者による論議が多い。NPOの活動においてどのような学習が行われているのか、社会教育行政は、市民活動支援センターの活動とどう連携・協力あるいは分担するのかが課題であり、今後の解明が期待される。

## 2.4 社会教育行政と一般行政

ここでは、社会教育事業を所管する行政機関に関する議論を取り上げる。

一般行政と社会教育行政それぞれについて論じられている。一般行政については、今野雅裕、野澤久人、笹井宏益が論じている。

今野雅裕（2007）は、社会教育行政に対する首長側からの指摘として、地域全体での問題把握の不十分、教育領域だけで対応しようとする視野の狭さ、国からの指示待ち体質、「政治的中立性」への過剰反応からの首長との連携の消極姿勢を挙げている。

野澤久人（2009）は、一般行政が行政課題の解決のために社会教育に取り組んでいることを指摘している。

笹井宏益（2009）は、首長部局が生涯学習行政に取り組む例が見られることを指摘し、その理由として、各部局がそれぞれ抱える社会的課題の解決を目指していることがうかがえると述べている。

社会教育行政については、古市勝也、野澤久人、井上昌幸が論じている。

古市勝也（2008）は、地域課題は、教育委員会の社会教育行政では対応しきれない多様

な領域にわたっているため、地域課題の解決のための学習に関しては、学校教育、首長部局、NPO、ボランティア団体、民間企業等と連携して学習計画を立案・実施することを提案している。

同時に、地域の課題解決に取り組む人材の育成は社会教育の主管事項であることを指摘し、その理由として、人材の育成には、住民が学び・理解する期間とそのための学習が必要であることを挙げている。

野澤久人（2009）は、一般行政の職員による社会教育の取り組みには不得手な点があることを指摘し、公民館職員は行政職員に対して指導や助言を行い、共に活動することが重要であると述べている。

井上昌幸（2012）は、首長部局との連携・協力の問題点を指摘している。中途半端な連携の場合、公民館等で養成した地域の人材から事業の成果まで首長部局のものとなり、それ以降、首長部局にのみ多額の予算が付くようになる場合があること、このため、教育行政としての関わりを明確にする必要があることを指摘している。

古市勝也（2012）は、首長部局による生涯学習行政と教育委員会による社会教育が分離する場合、生涯学習行政の総合性は確保されず、一元化が図られないことを指摘し、それへの対応として、首長を本部長とする生涯学習推進本部を再構築し、全庁的な連携・協力を図ること、民間関係機関・団体を含む生涯学習審議会の活性化・機能化を図ることを提案している。

また、生涯学習行政の一般行政化に対して、教育性、専門性、人材育成の視点が薄れる可能性、学校との連携の課題、社会教育施設と学校との連携が弱くなる可能性、学習・スポーツ施設の安定性・継続性の懸念を指摘し、さらに、「学習格差」が生じないように、すべての人に学習機会を提供する教育性が必要であると述べている。

#### ・まとめ

一般行政と教育行政の関係について様々な観点からの指摘が行われている。教育行政は、一般行政による指摘から学び、一般行政と連携・協力しつつ、独自の役割を明確化して提

起する必要がある。その点で、古市と井上の指摘は貴重であり、このような分析を深め、対応策を検討することが期待される。

### 3. 考察

#### 3.1 議論の特徴

次の3点を指摘することができる。

これまで行われてきた社会教育事業の行き詰まりの現状についてかなり共通した認識が示されていると考えられる。

従来の社会教育を支えていた基盤である三つの要素（趣味・教養の事業、社会教育関係団体、教育委員会）が後退傾向にあり、新しい三つの要素（まちづくり・課題解決支援、NPO、首長部局）の比重が高まっていることが指摘されている。

論者は行政経験のあるベテランが中心で、個別のテーマにとどまらず、複数のテーマについて、また、テーマ間の相互関連についても論じられているが、社会教育事業全体の在り方を論ずる議論はまだ見られない。

#### 3.2 議論に基づく課題

上記の議論から、次の4つの課題を導くことができる。

社会教育法における社会教育の抽象的な定義やこれまでの趣味・教養分野の事業とそれによって形成された社会教育に対する認識などの問題点が指摘され、それに代わるものとして、地域の課題解決やまちづくりを支援する方針が提起されている。これまでの認識からどう脱却し、どう転換するのか。

地域の課題解決等を支援する新しい方針の問題点として、多くの参加者が得にくいことがあり、社会教育事業の評価方法の改革が必要である。また、これまでの趣味・教養分野の利用者の要望にどう対応するのか論じられていない。住民の反応や参加者数を含む事業の成果をどう評価するのか。これまで依拠してきた社会教育関係団体が後退し、それに代わって、NPOが台頭してきている。両者とその教育活動をどう評価し、その今後をどう予測し、どう対応するのか。

生涯学習行政が徐々に首長部局に移管され

る傾向にある中で、教育委員会による社会教育行政の独自性が指摘されている。首長部局とどう連携・協力するのか、教育委員会の社会教育行政の独自性は何であり、それをどう発揮するのか。

### 3.3 教育委員会の社会教育行政における対応策

上記の分析から直ちに対応策を導き出すことはできないが、ここでは、仮に、次の5点が考えられることを指摘しておきたい。

#### 社会教育事業の現状と問題点の整理

これまでに個別に明らかにされている社会教育事業の現状に関する分析を総合し、問題点を整理し、統一的な現状認識を明らかにする。

#### 課題解決支援やまちづくりへの取り組み方法の解明

課題解決支援やまちづくりを新しいコンセプトとして改めて明確に位置付け、その具体的な取組方法を解明して、実施率を高め、それを支援する社会教育行政の役割を社会に対して強力にアピールする。

課題解決支援事業に適した評価方法の開発  
課題解決支援事業は、地域社会に対して大きく貢献するが、多くの利用者を得ることは難しい。課題解決支援事業に取り組みやすいように、それに適した評価方法を開発する。

社会教育関係団体とNPOに対する支援  
社会教育関係団体とNPOの二種類の団体を地域団体として捉え、地域における市民活動支援センターの有無等の現状を踏まえて、それぞれの団体に対する支援の内容を明確化して取り組む。

#### 教育委員会による社会教育事業の独自の意義と役割の解明

教育委員会による社会教育事業の独自の意義と役割を明らかにし、その充実を図り、対外的にアピールする。社会教育事業の所管は、自治体によって異なるが、行政上の所管とはかかわりなく、「教育行政の一環としての社会教育」として必要・不可欠な内容があるはずである。それは、教育委員会だけでなく、社会教育が首長部局に移管されている場合には、首長部局でも実施する

ことが必要である。

おわりに

本稿は、社会教育の一部を構成する公立図書館の観点から、社会教育事業の現状に関する議論の論点整理をめざしたものである。社会教育の専門家にとっては自明のことであるか、あるいは、大きな誤解を含んでいる可能性があるが、その点はお許しいただきたい。

明らかになった内容には、公立図書館分野の問題点や課題と共通する点が非常に多い。公立図書館分野では、このような議論が少ないため、議論が深まらないが、社会教育の分野では、多くの議論が行われているため、議論を整理することによって、今後の検討のための理論の枠組みが形成しやすい。

『社会教育』掲載のパネルディスカッションの議論との関連の分析、公立図書館の観点からの分析については、今後取り組む予定である。

#### 参考文献

項目別 - 年月順に配列し、複数の項目で取り上げられている場合は、重点の置かれている項目に挙げてある。

##### 【役に立つ社会教育】

- 1) 三浦春政「役に立つ社会教育」『月刊公民館』581, 2005.10, p.1. 「役に立つ社会教育(各論)」『月刊公民館』582, 2005.11, p.25-28.
- 2) 三浦春政「役に立つ社会教育」『社会教育』716, 2006.2, p.6-9.
- 3) 三浦春政「役に立つ図書館」『全国公共図書館研究集会報告書』平成19年度(2007年度), 2008.7, p.3-8.
- 4) 薬袋秀樹「『役に立つ社会教育』と公共図書館」『日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』2013, 2013.5, p.37-40 (<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/handle/2241/119562>)

##### 【社会教育事業の現状】

- 5) 今野雅裕「社会教育行政のこれからの方向 - 生涯学習振興の中で」『社会教育』736, 2007.10, p.14-17.
- 6) 野澤久人「生涯学習社会の中核としての

- 公民館が備えるべき条件』『社会教育』755, 2009.5, p.16-21.
- 7) 松井周之輔「『ピンチからチャンスへ』～地方公共団体の生涯学習・社会教育行政におけるマイナス要因を探り、今後の取組の方向を考える』『社会教育』765, 2010.3, p.20-25.
- 8) 清水英男「社会教育・生涯学習行政はなぜ振るわないか～国および地方公共団体の役割分担が活かされていないのはなぜか』『社会教育』765, 2010.3, p.6-12.
- 9) 岩佐敬昭「社会教育の『出番』と『居場所』』『社会教育』765, 2010.3, p.14-18.
- 10) 高橋興「知の循環型社会を構築するため公民館が果たすべき役割』『社会教育』771, 2010.9, p.6-12.
- 11) 佐久間章(2012)「社会教育施設(公民館・図書館・博物館) 間連携の今日的意義と課題』『社会教育』796, 2012.10, p.6-12.
- 12) 野島正也「公民館の未来に向けて、いま何が必要か』『社会教育』798, 2012.12, p.6-11.
- 【課題解決支援の必要性】
- 13) 佐久間章(2010)「生涯学習を推進する指導者は誰か～生涯学習支援の中で社会教育主事は生き残れるのか』『社会教育』767, 2010.5, p.20-25.
- 14) 熊谷慎之介「社会教育の存在意義～社会教育の終焉論を乗り越えて』『社会教育』767, 2010.5, p.12-18.
- 15) 浅野秀重(2012)「公民館等の社会教育施設がまちづくりに果たす役割』『社会教育』793, 2012.7, p.20-25
- 【課題解決支援の方法】
- 16) 古市勝也(2008)「学習計画立案の視点 - 人々の学習要求にどう応えるか』『社会教育』743, 2008.5, p.12-17.
- 17) 坂本登「公民館の軌跡に見る光と影』『社会教育』755, 2009.5, p.8-14.
- 18) 大島まな(2010)「地域課題解決のために『共に活動する』住民のネットワークづくり』『社会教育』764, 2010.2, p.18-25
- 19) 大島まな(2011)「課題解決のために行動する市民の育成 - 実践力の養成と人間関係形成の方法』『社会教育』780, 2011.6, p.12-17.
- 20) 佐久間章(2011)「人々の参加意欲を喚起する社会教育事業の企画の視点』『社会教育』784, 2011.10, p.6-13.
- 【社会教育関係団体とNPO】
- 21) 水谷修「社会教育団体・グループ活動の停滞の原因と今後の活動の方向を考える』『社会教育』747, 2008.9, p.6-11.
- 22) 本田真也「伝統的社会教育団体とNPO法人との望ましい在り方を考える九つの視点』『社会教育』747, 2008.9, p.18-23.
- 23) 興相寛「非営利組織のボーダーレスの時代に向かって』『社会教育』774, 2010.12, p.6-12.
- 24) 浅野秀重(2010)「行政機関と社会教育団体・NPO法人との新たな在り方を考える - 『ノーサポート』はさらに進められるのか』『社会教育』774, 2010.12, p.14-18.
- 25) 井上繁「地域団体がまちづくりに果たす役割と市区町村の支援』『社会教育』793, 2012.7, p.12-17.
- 26) 小川誠子「生涯学習とNPO』『日本生涯教育学会年報』33号, 2012.11, p.73-90.
- 【社会教育行政と一般行政】
- 27) 笹井宏益「首長部局と教育委員会との権限分担の弾力化は社会教育の活性化につながったか』『社会教育』760, 2009.10, p.22-27.
- 28) 井上昌幸「地域の実情を把握するアンテナを持って地域の未来のビジョンを描こう』『社会教育』790, 2012.9, p.27-29.
- 29) 古市勝也(2012)「生涯学習振興における一般行政と教育行政』『日本生涯教育学会年報』33号, 2012.11, p.91-106.